

「令和6年度第2回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 運賃料金部会」
書面協議

○日 時 令和7年2月5日（水）

○委 員 別紙「委員名簿」参照

1. 協議資料

【資料1】 路線バス「交通系ICカード」導入に係る運賃協議について

【参考資料】 豊鉄バス報道発表資料

2. 書面表決結果

異議あり 0名 異議なし 6名

議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。

その他、特段意見なし。

令和6年度 第2回
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 運賃料金部会（書面会議）

次 第

協議日 令和7年2月5日（水）

1. 議題

協議案第1号 路線バス「交通系 IC カード」導入に係る運賃協議について…【資料1】

【送付資料】

- ◆照会文
- ◆次第
- ◆委員名簿
- ◆書面表決書

【資料1】 路線バス「交通系 IC カード」導入に係る運賃協議について

【参考資料】 豊鉄バス報道発表資料

令和6年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
運賃料金部会 委員名簿

氏名	職名等	備考
金子 知永	豊橋市都市計画部長	【会長】
宮川 高彰	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	
綿貫 琢也	豊鉄バス株式会社常務取締役	
川本 恭久	豊橋市自治連合会理事	
朝倉 規幸	豊橋市老人クラブ連合会副会長	
鈴木 真理子	豊橋女性団体連絡会会員	

別添

書 面 表 決 書

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

運賃料金部会 会長 あて

所 属 _____

委員名 (氏名) _____

令和6年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 運賃料金部会について

令和6年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

運賃料金部会については、次のとおり表決します。

1. 協議事項

協議案第1号	路線バス「交通系 IC カード」導入に係る運賃協議について	異議なし・異議あり
【ご意見】(別紙回答可)		

備考

協議案について「異議あり」・「異議なし」いずれかに○印で表示してください。

協議案第 1 号

路線バス「交通系 IC カード」導入に係る運賃協議について

○内容等

趣 旨	<p>豊鉄バス株式会社では、利用者の利便性向上を目的として、キャッシュレス決済「交通系 IC カード (manaca など全国相互利用交通系 IC カード)」を導入する。また、導入に合わせて、「交通系 IC カード (manaca のみ)」利用者を対象とした乗継割引を導入する。</p> <p>豊橋市内の協議路線について、道路運送法第 9 条第 4 項の規程に基づき、本部会にて運賃協議を行うもの。</p>	
協 議 路線名	豊鉄バス 新豊線、豊川線、レイクタウン線	
乗 継 割 引 対 象	豊鉄バス ⇔ 豊鉄バス 豊鉄バス ⇔ 豊橋鉄道渥美線 豊鉄バス ⇔ 豊橋鉄道市内線 (路面電車)	※ 90 分以内に乗り継いで乗車した場合に限る
割 引 金 額	大人 80 円 (障害者手帳等をお持ちの方は 40 円) 小人 40 円 (障害者手帳等をお持ちの方は 20 円)	
実 施 予 定 日	令和 7 年 3 月 15 日 (土曜日)	
周 知 方 法	広報とよはし、市ホームページ、チラシ配布	

○公聴会等の開催について

趣 旨	道路運送法第9条第5項の規程に基づき、運賃協議に先立ち、地域住民の方をはじめ広く意見を伺うため市ホームページにて意見募集を実施した。
募 集 期 間	令和7年1月16日（木）～令和7年1月23日（木）
意 見	<p>【意見①】 障害のある子どもがバスを利用してB型事業所に通っています。 現在は、お金のカウントと管理が難しいのと支払いの際にパニックになるのを防ぐために回数券を使用しています。療育手帳は首からぶら下げて見えるようにしています。 交通系 IC カードを利用する場合は、事前に療育手帳を提示するというのを伺っていますが、それが上手くできるか分かりません。 知的障害があっても上手く利用できる方法はあるのでしょうか。 または、回数券を交通系 IC カード導入後も存続していただけないでしょうか。 バスを利用する方は、障害がある方も多いうように感じています。 いろいろな事情があることにご配慮をお願いします。 何卒よろしくお願い致します。</p> <p>【意見②】 manaca に係る割引制度の施行については、割引する根拠や理由となるものから分からない現状ではすべきでないと考えます。 まず、割引対象決済サービスが manaca に限定されていることが大いに疑問です。 決済サービス利用者に限定して割引をするのはその決済会社が利用者の拡大・囲い込みを行うときによく使われる手法ですので、豊橋鉄道(以下、豊鉄)の親会社であり manaca 発行元である名古屋鉄道(以下、名鉄)の思惑が反映されているのではないかと疑っています。 私の主観ですが渥美線での導入に始まる一連の流れで利便性は向上しているものの、それら手段を講じた大元の目的である乗客増には大して寄与していないように見受けられます。 自動車保有率の高い地方都市であり競合する他社路線がある訳でもない豊橋で、豊鉄が全体の乗客を増やそうと思えば外から呼び込むか人口を増やすしかありませんが、manaca 導入による利便性向上でどうにかなる問題ではありません。 割引で乗客が増える可能性もなくはないですが、それは manaca に関係なく路線ごとに経路を見直すなどして行うべきものです。 manaca 限定の割引が豊鉄に大した恩恵をもたらさない一方で、JR と名鉄が競合する豊橋～名古屋近郊間の旅程だと manaca での割引効果は豊鉄利用者の乗継選択で名鉄に有利に働きますので manaca に限定するのは豊鉄の為ではなく名鉄の為と思えるのです。</p>

クレジットや電子マネー等キャッシュレス決済には決済を代行する会社が存在し、導入企業はキャッシュレス決済での売上に係る決済代行料の支払いを行います。

消費者に対し手数料の支払いを意識させないため、導入企業は導入によって会計上のコストが削減しない場合は提供する商品やサービスの価格にあらかじめ決済代行料を転嫁し、消費者はキャッシュレス決済の利用の有無を問わず価格転嫁された支払い額を負担するのが一般化しており、利用しない消費者がキャッシュレス決済コストを一部負担させられている価格不公平が常態化しています。

豊鉄バスの運賃についても同様のことが言え、manaca の利便性を享受する乗客がコストを負担しないのは manaca を利用しない乗客からすれば不公平です。バスは公共交通機関であり、加えて地方都市のバスはその公共性を鑑み国や自治体が補助金を出してその運営を支えていることから、乗客間での不公平な取り扱いは社会福祉に資するもの(僻地輸送や障害者・高齢者ら交通弱者へのサービス等)を除き厳に慎むべきです。にも拘らず manaca 利用者に対し割引までするならば、豊鉄バスにとって利用者の manaca 利用が省コストに繋がり割引額に見合うこと、もしくは割引が manaca 側の負担で manaca の存在する限り行われるものであることのいずれかが必要です。でなければ決済手数料に加え割引の原資も manaca を利用しない・できない人に転嫁する極めて不公平な運賃になります。

意見

「利用者の利便性向上、来訪者の受入れ体制強化、非接触決済への対応のため」の導入とだけ豊橋市のホームページにはありましたが、そこにあったリンク先の豊鉄バスのサイトを見ても割引する根拠や理由に繋がるものはありませんでした。

導入目的のうち、来訪者の受入れ体制強化・非接触決済への対応は導入するだけで達成できますから、2つは割引の根拠とはなりません。

利用者の利便性向上については割引がそれに繋がること自体は理解できるものの先述の不公平に関する考え方もあり、なぜ利用者全体の運賃ではなく manaca 利用者限定するのか理解できません。

キャッシュレス決済導入の必要性は理解しますが、豊鉄バスの報道資料で「ICカードシステム導入については、国・愛知県・沿線自治体(豊橋市・豊川市・新城市・田原市・設楽町)の補助を受けて導入いたします。」とだけありましたので manaca 側の無償提供ではなく税金を使って導入しているものですし、利用する・しないの選択肢もすでに利用者には与えられており、この上さらなる不公平な状況に無理矢理する割引施策に必要性を感じません。

それでも割引施策を実施するならば、先述した「利用者の manaca 利用が省コストに繋がり割引額に見合うこと、もしくは割引が manaca 側の負担で manaca の存在する限り行われるものであること」等、なぜ manaca 限定なのか分かる説明を求めます。

意見に対する事業者の見解	<p>【意見①について】 療育手帳等を保有する方が交通系 IC カードによる割引を受ける際には、原則手帳の提示をお願いしますが、困難な場合は、これまで通り首からぶら下げる等により乗務員が確認できれば割引対応をさせていただきます。 回数乗車券の販売終了につきましては、交通系 IC カード導入による利用者の利便性向上及び業務効率化に伴うものとなりますので、ご理解をお願いします。なお、既に販売した回数乗車券は期限無く使用することができます。</p>
	<p>【意見②について】 割引サービスを manaca に限定することについては、豊鉄グループが名鉄グループの事業者であり、グループ事業の一つである manaca の独自サービスとして導入するものとなります。また、現金利用などには適用せず、manaca を利用した場合に限定する理由としては、現金などに比べ、manaca を使用することでサービスの事務的負担を抑制して実施することができるためです。（現金などで実施する場合、乗継券の交付などが必要となり業務が煩雑となる） また、割引サービス導入の効果としては、お得なサービスを導入することで公共交通利用者が増加し、結果としてサービス導入コストに見合う収益を見込むことができると考えています。</p>

豊鉄バス ICカード manaca のサービス導入について

豊鉄バス株式会社(豊橋市植田町字新津田 38/取締役社長 岩ヶ谷光晴)は、3月15日(土)より IC カード「manaca」によるサービスを開始します。また、「manaca」以外にも全国相互利用が可能な各種交通系ICカードがご利用いただけるようになります。

「manaca」のサービス導入により、豊鉄バスと豊橋鉄道(渥美線・市内線)を乗り継いでご利用になる場合に、乗継割引が適用されるなど、東三河地域の公共交通利用の利便性が高まります。

なお、本サービスの導入に伴いまして、回数乗車券及び一部定期券の発売を3月14日(金)をもって終了させていただきます。

また、日頃豊鉄バスをご利用いただいている地域の皆さまに、「manaca」の利便性・ご利用方法を知っていただく場として、3月16日(日)にオープニングイベントを開催します。オープニングイベントに先駆け、本日1月15日(水)から「manaca 特別ラッピング車両」が運行中！

詳細は下記のとおりです。

記

1. ICカード「manaca」の導入について

(1) サービス開始日 令和7年3月15日(土) 始発より

(2) サービス開始路線 路線バス…全線 高速バス…新城名古屋藤が丘線(山の湊号)

(3) 導入 manaca 券種 ①無記名式 manaca(大人用)
②記名式 manaca
③manaca 定期券(通勤・通学・元気パス ※)



※元気パスは65歳以上の方がご利用いただけるお得な定期券です。元気パスをご提示の上、全線1乗車につき100円(現金)でご乗車いただけます(一部路線除く)。manaca 導入後はタッチするだけでチャージ額から100円が引き去られるため、よりスムーズにご乗車いただくことが可能です。

(4) manaca 定期券発売箇所

豊橋駅バスセンター、豊橋・新城・渥美の各営業所、
豊鉄観光サービス豊川旅行センター、設楽町役場、
豊橋鉄道渥美線有人駅、市内線営業所

※販売箇所によっては、一部取扱いを行わない券種があります。

2. お得なサービスについて

(1) 乗継割引の適応 1枚の manaca で豊鉄バスや豊橋鉄道(渥美線・市内線)を90分以内に乗り継いだ場合、運賃を割引します。豊鉄バスから豊鉄バス、

市内線から市内線を乗り継いだ場合も適用されます。
割引額は大人 80 円、小児 40 円。(※一部路線除く)

- (2)ポイントサービス 豊鉄バスの1ヵ月間(1日～末日)の利用回数に応じて、同月の利用総額に対し「マイレージポイント」を付与します。

利用回数	0回～10回	11回～
付与率 (ご利用金額に対して)	0%	1%

3. 回数乗車券等の発売終了について

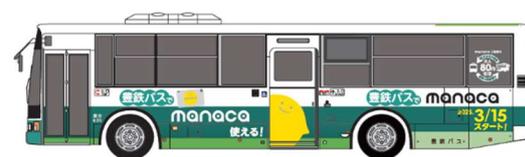
- (1)発売終了の券種 【回数券】①普通回数乗車券(21枚綴り)
②定額回数乗車券
③豊川市コミュニティバス共通回数券
(21枚綴りから20枚綴りに変更)
【定期券】①電車・バス共通定期券
②電車・バス連絡定期券
【その他】①電車バス乗継割引(渥美線・伊良湖本線乗継)
※現金での割引を廃止。

- (2)発売終了日 令和7年3月14日(金)
※発売した回数乗車券は期限なく使用可。
※払い戻しは期限なく従来通りの取り扱いをする。

4. オープニングイベントについて

- (1)開催日時 3月16日(日) 10時～14時(予定)

- (2)開催場所 豊橋駅南口駅前広場



manaca 特別ラッピングバス イメージ

- (3)内 容 manaca 特別ラッピングバス車両の展示や、manaca タッチ体験など、交通系 IC カードの利便性やご利用方法を知っていただく催しのほか、小さなお子さま向けの工作体験などを予定しています。
※イベントの詳細は2月下旬に豊鉄バスのホームページでお知らせします。
(報道関係の皆さまには、イベント資料を改めてお送りします。)

5. お問い合わせ

豊鉄バス株式会社 バス営業部 乗合営業課 0532-44-8418

【報道関係者からのお問合せ】 豊橋鉄道株式会社 総務部 0532-53-2131